

# 市の基本方針

**サミットの誘致**

7月にドイツで開かれた気候変動枠組み条約第6回締約国会議(COP6)再開会合では、世界のメディアが京都という名を連発し、計り知れない宣伝効果があった。世界の人々が集い、世界の平和と人類の幸せを話し合うには、京都が格好の場所だ。日本では、京都がサミットは、是非とも京都に誘致する運動を展開すべきだ。

15年には和風の国立京都国際会館が完成し、国立京都国際会館(含)を、国際会議の誘致に誘致する運動を展開すべきだ。



国立京都国際会館

京都を世界に発信するもの。府などとも連携を取りながら、市民の理解と協力を得て、誘致に向けた積極的な取組を進めていく。

計画の策定に当たっては、歳出の徹底した見直しに取り組みることが政府の「骨太の方針」でも明確にされている。地方交付税は、地方自治の発展に大きな役割を果たしており、その見直しに当たっては、地方の自主財源の強化を前提とするよう、指定都市共同で、従来にも増して強く国に要望したい。

**市の外郭団体の改革**

外郭団体に税金を投入しているのだから、特に株式会社組織の団体は、経営能力のある人材を登用すべきで、職員や社員も有用な人材を公募して採用すべきだ。一日も早く外郭団体の整理統合を図り、廃止も視野に入れた真の改革を断行すべきだ。

外郭団体は、公益性、公共性が強く、各団体の運営を円滑に進めるため、豊富な行政経験を有する退職者を活用しており、人件費の抑制にもつながっている。しかし、とりわけ株式会社形態の団体に経営感覚を持った有能な人材の登用が重要で、提案の人材確保の方策に取り組んでいきたい。

経営改善の可能性がないと判断される団体は、統廃合なども含め、抜本的な対応策を講じていきたい。

**新たな産業の振興**

新しい産業分野として、バイオテクノロジー産業などの振興にも取り組んでいくべきだ。京都は大学・研究機関に恵まれ、先進技術を生かした新たな分野に積極的挑戦する企業風土もある。今後どのような認識の下に新たな産業分野の振興に取り組むのか。

新たな産業を強力に振興することは、経済戦略のみならず、都市戦略としても重要だ。

とりわけバイオテクノロジーは、医療、環境など多様な分野にわたる産業で、新世紀の京都の産業を支える大きな柱となり得る。関西圏全体のバイオ産業プロジェクトと連動しながら、例えば人工情報技術と超微細技術分野などとの結合も視野に入れた、京都独自のバイオシナジー構想をいっしょにプランを早急に取り進めたい。

築城400年を迎える二条城の入城者増加に向けた方策

二条城は観光客には人気があるが、市民には入城者数が少ない。観光客はもろろん、市民も気軽に参加できる開放方法を何か考えているのか。また、この機会を利用して、全国にキャンペーンできるイベントも必要と考えられるか。

二条城築城400年(平成15年)のイベントとして、今年度の祇園祭とあわせて、開城時間を2時間延長し、和装姿の入城者を無料にする事業のほか、9月15日には京都仏教会との共催事業「二条城音舞台の実施」も、来春には桜のライトアップなど、ひと味違う二条城を演出したい。14年度も市民対象の無料公開事業はもとより、多様な事業を実施し、世界の皆さんに来ていただく、世界遺産などの保存の大切さをアピールしたい。

**市立浴場の必要性**

10年度から市立浴場の運営を市立浴場運営財団に委託し、民営方式に変えたことだが、民間浴場経営の実態から見れば、法外な運営費であり、市民の理解を得られないものではない。今や市立浴場はその社会的使命を果たし終えたと思うが、どうか。

市立浴場は、改修住宅に浴室が設置されていない経過もあり、日常生活に必要不可欠な市立浴場の整備を進めているが、相当長期に及び見通し、引き続き運営していく必要がある。

運営については、市立浴場運営財団に委託し、人件費の削減などの対応について、在日大韓国民団京都府地方本部と在日大韓朝鮮人総聯合会京都府本部へ、大筋で理解いただけたものと考えている。

9月11・12日の本会議では各会派から9人の議員が代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。本号では、その主なものをお伝えします。

**地方交付税の削減問題**

政府は、地方交付税を削減する方針を打ち出したが、削減が実行される。市の受ける影響は大きい。地方交付税のような財政調整制度は充実・強化が必要だ。地方交付税の削減を行わないよう強い決意をもって国に臨むべきと考え、どうか。

国・地方を通じた財政状況は非常に厳しく、地方財政

**安全で活力あるまちづくり**

数多く残る京都らしさを継承する中で、より安全なまちづくりを実現するには、更なる取組の充実が必要ではないか。

11年11月から、木造3階建て住宅を中心に、建築物の骨組みの段階で安全性を検査する中間検査制度を導入し、良質な住宅ストックの形成を図りたい。今後、更に、適正な木造住宅などの建設による良好な市街地環境の形成を図っていくため、木造2階建て住宅をその対象に加え、制度の拡充整備を図っていくたいと考えており、14年度の早い時期に制度化していきたい。

**地下鉄東西線の延伸**

大学のまち、京都のシンボルである京都市の第3キャンパスは、市民の懇話会の運動により西京区桂坂地区に決定した。問題は、大学本部と桂キャンパスを結ぶ交通手段だ。地下鉄東西線の天神川・洛西間の延伸が望ましい。

東西線の天神川以西への延伸については、市西部地域の発展はもとより、京都大学桂キ

**京都高速道路の計画**

京都高速道路計画の交通需要予測は、過大で採算が成り立たないことは明らかだ。例えば、久世橋線の交通需要予測は、京阪連絡道路の開通を想定しているが、国が新規路線は着工しないなどの方針を示す中で、もはや成り立たないのではないかと、

京都高速道路計画の交通需要予測は、過大で採算が成り立たないことは明らかだ。例えば、久世橋線の交通需要予測は、京阪連絡道路の開通を想定しているが、国が新規路線は着工しないなどの方針を示す中で、もはや成り立たないのではないかと、

**市会が採択した請願 簡易水道の早期設置**

【左京区】

社会福祉法人新設への指導監督の徹底を求める決議

介護老人福祉施設建設にかかわって、再々、事業計画が中止断念されたことは、誠に遺憾であり、高齢者保健福祉計画の今後の進捗に重大な懸念を抱かざるを得ない。

市は、施設整備に当たって、特に社会福祉法人新設を目指す事業主体に対して、事業計画の確実性、信頼性はもとより、計画遂行のため、より一層の綿密な指導監督に努めること。

【全会一致】

**市立浴場の必要性**

10年度から市立浴場の運営を市立浴場運営財団に委託し、民営方式に変えたことだが、民間浴場経営の実態から見れば、法外な運営費であり、市民の理解を得られないものではない。今や市立浴場はその社会的使命を果たし終えたと思うが、どうか。

市立浴場は、改修住宅に浴室が設置されていない経過もあり、日常生活に必要不可欠な市立浴場の整備を進めているが、相当長期に及び見通し、引き続き運営していく必要がある。

運営については、市立浴場運営財団に委託し、人件費の削減などの対応について、在日大韓国民団京都府地方本部と在日大韓朝鮮人総聯合会京都府本部へ、大筋で理解いただけたものと考えている。

# 本会議の代表質問から

**安全・安心のすまじづくりの推進**

交通バリアフリー法の成立により、各自治体では基本構想を策定して、まちのバリアフリー化を推進することとなった。市の取組はどうか。また、バリアフリー化の推進には市民参加の手法も考慮されるべきだが、見解は

今年度は、法の対象となる122の旅客施設を対象とした全体構想の策定を促すことと、22年を目途としてバリアフリー化を重点的・一体的に推進する重点整備地区を選定していく。14年度に全体構想を取りまとめ、同年度以降、重点整備地区の整備概要を定めた基本構想を各地区ごとに順次策定していきたい。

これらの構想の策定に当たっては、学識経験者などによる連絡会議を設置し、広く市民の意見も聴き、多面的な検討を行っていく。

**バス事業の規制緩和に伴う対応**

9月5日に、大手タクシー会社のエムケイが、14年11月以降、バス事業の規制緩和に伴う対応策を講じていくことと、

バス事業の規制緩和に伴う対応策を講じていくことと、

**京都高速道路の計画**

京都高速道路計画の交通需要予測は、過大で採算が成り立たないことは明らかだ。例えば、久世橋線の交通需要予測は、京阪連絡道路の開通を想定しているが、国が新規路線は着工しないなどの方針を示す中で、もはや成り立たないのではないかと、

京都高速道路計画の交通需要予測は、過大で採算が成り立たないことは明らかだ。例えば、久世橋線の交通需要予測は、京阪連絡道路の開通を想定しているが、国が新規路線は着工しないなどの方針を示す中で、もはや成り立たないのではないかと、

**市立浴場の必要性**

10年度から市立浴場の運営を市立浴場運営財団に委託し、民営方式に変えたことだが、民間浴場経営の実態から見れば、法外な運営費であり、市民の理解を得られないものではない。今や市立浴場はその社会的使命を果たし終えたと思うが、どうか。

市立浴場は、改修住宅に浴室が設置されていない経過もあり、日常生活に必要不可欠な市立浴場の整備を進めているが、相当長期に及び見通し、引き続き運営していく必要がある。

運営については、市立浴場運営財団に委託し、人件費の削減などの対応について、在日大韓国民団京都府地方本部と在日大韓朝鮮人総聯合会京都府本部へ、大筋で理解いただけたものと考えている。

**京都高速道路の計画**

京都高速道路計画の交通需要予測は、過大で採算が成り立たないことは明らかだ。例えば、久世橋線の交通需要予測は、京阪連絡道路の開通を想定しているが、国が新規路線は着工しないなどの方針を示す中で、もはや成り立たないのではないかと、

京都高速道路計画の交通需要予測は、過大で採算が成り立たないことは明らかだ。例えば、久世橋線の交通需要予測は、京阪連絡道路の開通を想定しているが、国が新規路線は着工しないなどの方針を示す中で、もはや成り立たないのではないかと、

**市立浴場の必要性**

10年度から市立浴場の運営を市立浴場運営財団に委託し、民営方式に変えたことだが、民間浴場経営の実態から見れば、法外な運営費であり、市民の理解を得られないものではない。今や市立浴場はその社会的使命を果たし終えたと思うが、どうか。

市立浴場は、改修住宅に浴室が設置されていない経過もあり、日常生活に必要不可欠な市立浴場の整備を進めているが、相当長期に及び見通し、引き続き運営していく必要がある。

運営については、市立浴場運営財団に委託し、人件費の削減などの対応について、在日大韓国民団京都府地方本部と在日大韓朝鮮人総聯合会京都府本部へ、大筋で理解いただけたものと考えている。

**精神保健福祉の充実**

うつ病の病と闘い、努力する人々のための社会資源や生活支援などはまだまだ不足している。このなかのふれあいプランのほとんどの項目が30～40%の達成率にとどまっている。計画最終年度の14年度を間近に控え、精神保健福祉の充実に向けた決意を聞きたい。

9年に中核施設となるこころの健康増進センターを開設すること。11年にはこころのふれあいプランを策定し、体系的かつ計画的に施策を進めていく。今年度は、ホームヘルパー派遣の試行事業のほか、関係機関などで構成するJUNOのふれあいネット

**出産育児一時金の委託払い制度の導入**

国民健康保険加入者の出産育児一時金の前倒し支給の実施に当たっては、保険者が、被保険者本人の依頼に基づき、検診費用も含め医療機関に直接支払う委託払い制度を、日も早く導入すべきである。関係機関との協議の進捗よく状況や制度の内容、実施時期について聞きたい。

被保険者が利用しやすい最善の手法を検討してきた結果、政府に強く求めるべきだ。

**京都議定書の早期発効**

日本は、京都議定書を取りまとめたCOP3の議長国として、アメリカに批准を求めるとともに、自らも早期に批准し、発効に責任を持つべきである。COP3の開催地の市長として、京都議定書を直ちに批准するよう、政府に強く求めるべきだ。

**京都議定書の早期発効**

日本は、京都議定書を取りまとめたCOP3の議長国として、アメリカに批准を求めるとともに、自らも早期に批准し、発効に責任を持つべきである。COP3の開催地の市長として、京都議定書を直ちに批准するよう、政府に強く求めるべきだ。

**そのほかの主な質問**

子育てに関する情報の提供と子育て支援策

伝統的建築物・土民家の保存と活用

EM有用微生物群の活用

芸術文化振興推進プログラムの分野別・階層別の策定

**意見書・決議**

【要旨】

9月定例会では、意見書3件と決議3件を可決しました。意見書については、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。

米国における同時多発テロ事件に関する緊急決議

米国の同時多発テロ事件は、極めて卑劣な行為で言語道断である。民主主義を破壊する暴挙は断じて許されるものではなく、米国民と共に、強い怒りを共有するものであり、犠牲者並びにその御家族の方々に対し深く哀悼の意を表するとともに、お見舞いを申し上げます。

**意見書・決議**

【要旨】

9月定例会では、意見書3件と決議3件を可決しました。意見書については、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。

米国における同時多発テロ事件に関する緊急決議

米国の同時多発テロ事件は、極めて卑劣な行為で言語道断である。民主主義を破壊する暴挙は断じて許されるものではなく、米国民と共に、強い怒りを共有するものであり、犠牲者並びにその御家族の方々に対し深く哀悼の意を表するとともに、お見舞いを申し上げます。

## 保健福祉と環境

トワークを9箇所にまで拡大し、地域の理解の促進を図っている。数値目標を掲げた施策の達成については、厳しい財政状況の下だが、最大限の努力を払っていく。

**地下鉄東西線の延伸**

大学のまち、京都のシンボルである京都市の第3キャンパスは、市民の懇話会の運動により西京区桂坂地区に決定した。問題は、大学本部と桂キャンパスを結ぶ交通手段だ。地下鉄東西線の天神川・洛西間の延伸が望ましい。

東西線の天神川以西への延伸については、市西部地域の発展はもとより、京都大学桂キ

**市立浴場の必要性**

10年度から市立浴場の運営を市立浴場運営財団に委託し、民営方式に変えたことだが、民間浴場経営の実態から見れば、法外な運営費であり、市民の理解を得られないものではない。今や市立浴場はその社会的使命を果たし終えたと思うが、どうか。

市立浴場は、改修住宅に浴室が設置されていない経過もあり、日常生活に必要不可欠な市立浴場の整備を進めているが、相当長期に及び見通し、引き続き運営していく必要がある。

運営については、市立浴場運営財団に委託し、人件費の削減などの対応について、在日大韓国民団京都府地方本部と在日大韓朝鮮人総聯合会京都府本部へ、大筋で理解いただけたものと考えている。